

総務文教常任委員会資料

令和3年12月2日

教育委員会事務局

教育振興部 教育総務課

こども未来部 学校教育課

こども未来部 小中一貫教育推進室

目 次

- 1 東条学園新校舎の通学路及び通学方法について・・・P 1
- 2 東条学園小中学校通学路(東地域、西地域)・・・P 2
- 3 東条学園小中学校スクールバス(往路、復路)・・・P 4
- 4 東条学園小中学校スクールバス時刻表・・・P 6
- 5 地区別バス乗降場所・・・・・・・・・・P 7

1 東条学園新校舎の通学路及び通学方法について

令和4年1月から東条学園小中学校の新校舎の供用を開始することに伴い、児童生徒の通学路の検討を進めてきました。以下の内容にて決定しましたので、報告いたします。

1 東条学園小中学校通学の方針

東条学園小中学校新校舎は、東条地域のほぼ中心に位置しており、東地域、西地域及び南山地区の三方向から、徒歩、自転車、スクールバスによる通学路を設定しています。通学の基本方針・通学方法は次のとおりです。

小学生：東条学園小中学校を中心に、半径3km未満に地区公民館がある地区の小学生は徒歩通学とし、3km以上はスクールバス利用を原則とする。
中学生：現状どおり自転車通学を原則とする。

2 徒歩及び自転車による通学

徒歩及び自転車通学の登下校に関しましては歩道が整備されていることから、東地域は県道小野藍本線天神バイパス、西地域は県道小野藍本線、南山地区からは市道中央道線を主要な通学路とし、各地区の児童生徒を集めることでより大きな集団の形成を図ります。

(別紙1、別紙2)

3 スクールバスによる通学

(1) 対象地区

東条学園小中学校から半径3km以上に地区公民館がある地区の小学生はスクールバスを利用するものとし、対象地区は以下のとおりです。

常田 秋津台 西戸 少分谷 黒石 吉井 小沢 栄枝 厚利 松沢 東垂水 大畑
蔵谷 藪 依藤野 嬉野東

(運行ルート：別紙3、別紙4、運行時間：別紙5)

(2) 個別の対応について

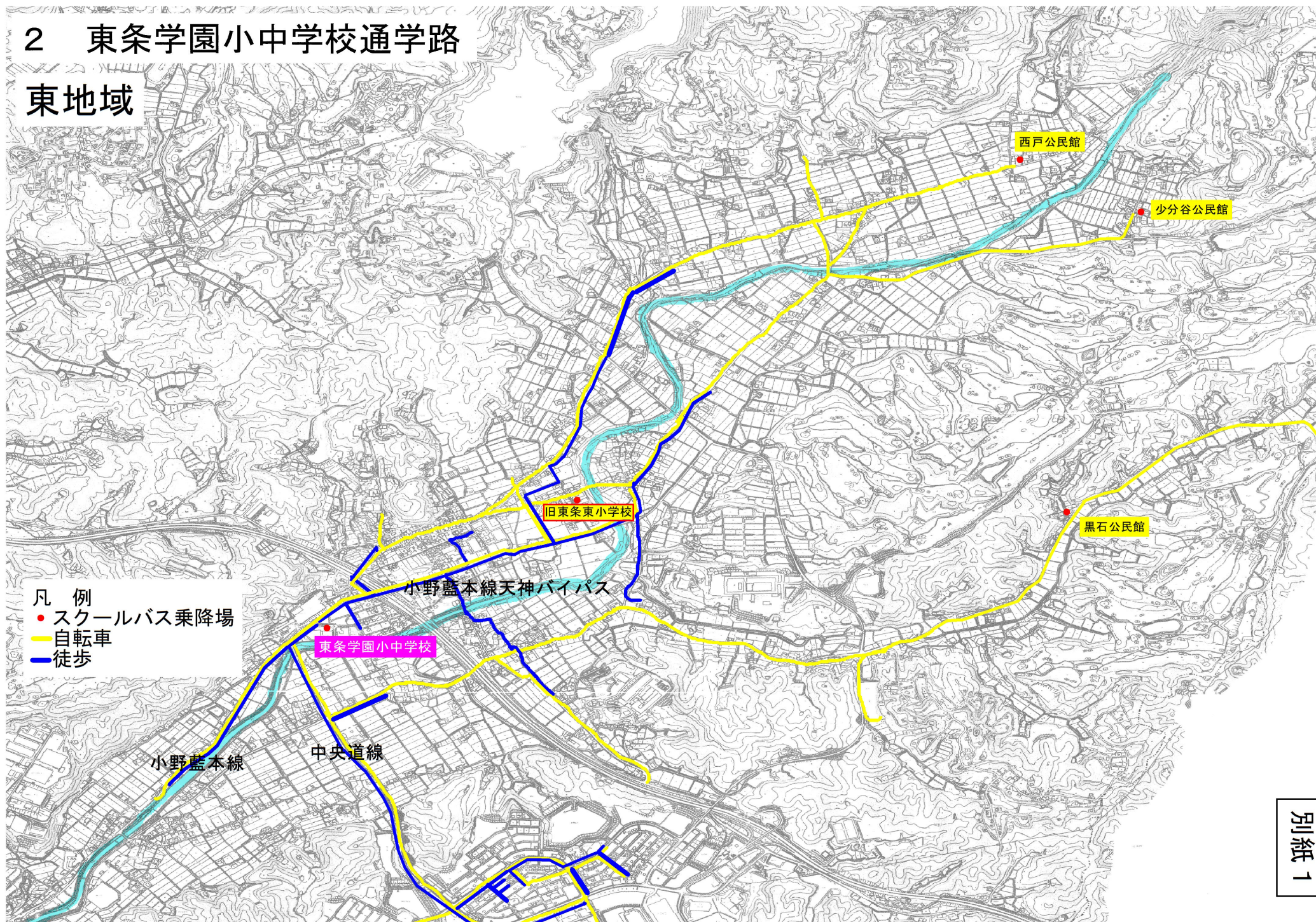
半径3km未満に地区公民館がある地区の小学生についても、実際の通学距離が4km以上ある場合には個別の対応を行い、遠距離通学の負担軽減を図ります。

4 アフタースクールへの通所について

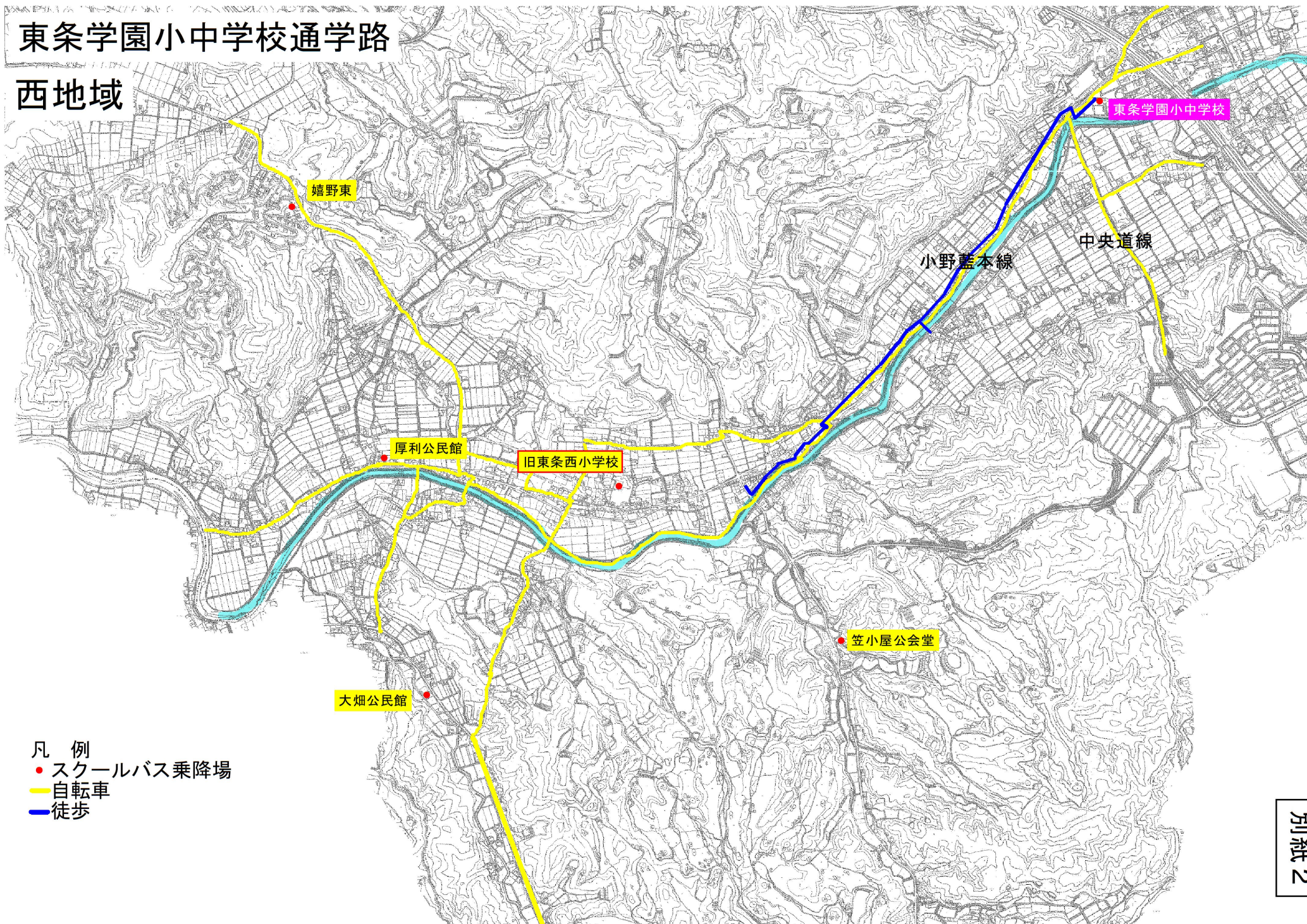
令和4年1月から、アフタースクールに通所する児童については、徒歩通学者も含め、下校時にアフタースクールまでスクールバスで送ります。

2 東条学園小中学校通学路

東地域



西地域



3 東条学園小中学校スクールバス 往路 (令和4年1月~)

